東京都立江北高等学校長 江本 敏男

まん延防止等重点措置の適用に伴う学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。 東京都は6月21日から、まん延防止等重点措置に移行することを決定しました。 都立学校においては、部活動や校内での飲食等による感染事例が見られていることから、マスクの着用や黙食の徹底、放課後の速やかな帰宅、不要不急の外出・移動自粛など、感染症対策を一層徹底することが求められています。御家庭におきましても引き続き感染症対策の徹底に御協力いただきますようお願いいたします。

- 1 学校の教育活動について
- (1) 6月21日(月)より全学年、通常登校の平常授業を実施する。
- (2) 部活動は感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先した上で、全ての部活動の実施を可とする。実施に当たっては、都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- 2 感染症対策の継続について
- (1) 基本的な感染症予防策の徹底
 - ○3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - ○毎朝検温、健康観察(体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養)
 - ○登校時の健康チェック (登校前に検温・健康観察表に記入、生徒昇降口での手指消毒 及びサーモグラフィで再確認)
 - ○教室等の適宜換気、消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置(校内環境の管理)
 - ○ご家庭においてPCR検査等を受ける方が出た場合は学校へご連絡ください。
- (2) 学習活動について
 - ○感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。
 - ア 部活動について
 - ○大会等に参加する場合、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、必ず毎日、生徒の健康観察を行う。
 - ○感染リスクの高い活動は控える。プレー中以外はマスクを着用する。
 - ○部活動実施前後の更衣等における会話は控え、部活動終了後は速やかに帰宅する。
 - イ 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底
 - ○対面での喫食を避け会話はしない。(黙食の徹底) 喫食後は速やかにマスクを着用する。
 - ○休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
 - ウ 放課後や休日における感染症予防策及び生活指導の徹底
 - ○放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
 - ○不要不急の外出・移動は避ける。旅行はしない。不要なアルバイトは控える。

問合せ先

東京都立江北高等学校 全日制 副 校 長 太田 久人 TEL 03-3880-3411